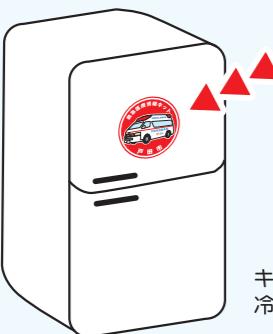


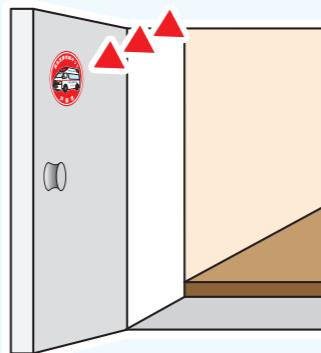
お願い

ステッカー・マグネットは救急隊員が発見しやすいよう、下記の定められた場所に貼りましょう。

● ステッカー・マグネットの貼付け場所



キットが収納されている
冷蔵庫の外側



玄関ドアの内側

● 情報キット専用容器の保管場所



冷蔵庫の内側

ご注意

救急医療情報キットのご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- ステッカー・マグネットが貼られている場合は、本人または同居人などの同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取出すことがあります。
- 救急医療情報キットは、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては救急医療情報キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。

● お問い合わせ

戸田市役所 戸田市上戸田 1-18-1 ☎048-441-1800

長寿福祉課：内線 471・215

障害福祉課：内線 273・297

高齢者・障害者などの万一に備えたい人のための…

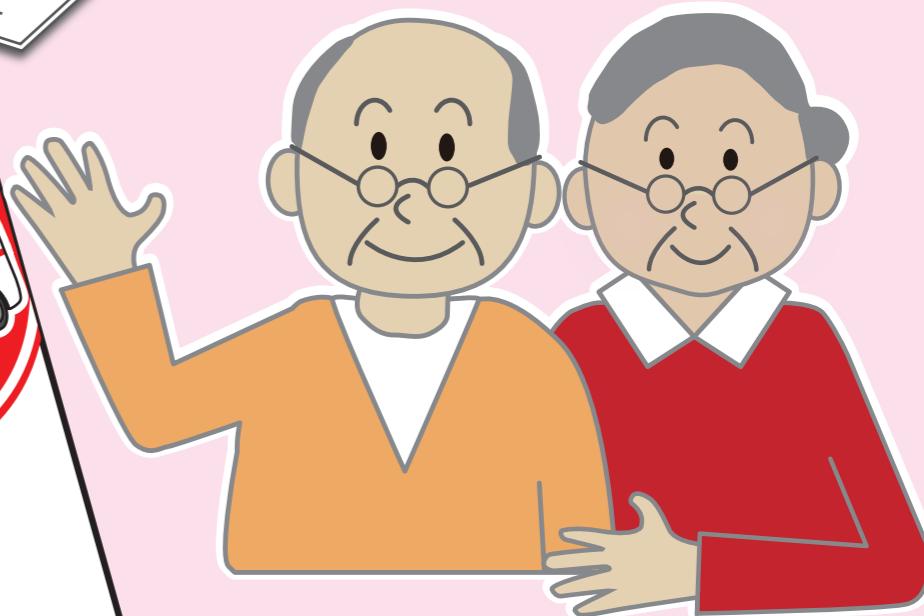
救急医療情報キット

救急活動を迅速に行うために救急医療情報キットを備えてください。



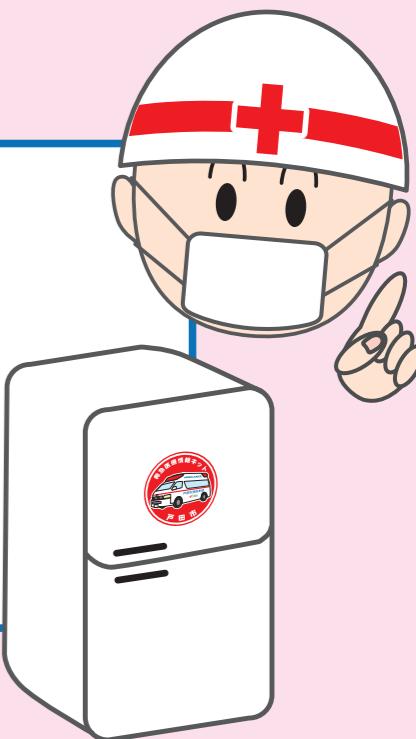
無料配布中

今すぐお申し込みを！



?救急医療情報キットとは…

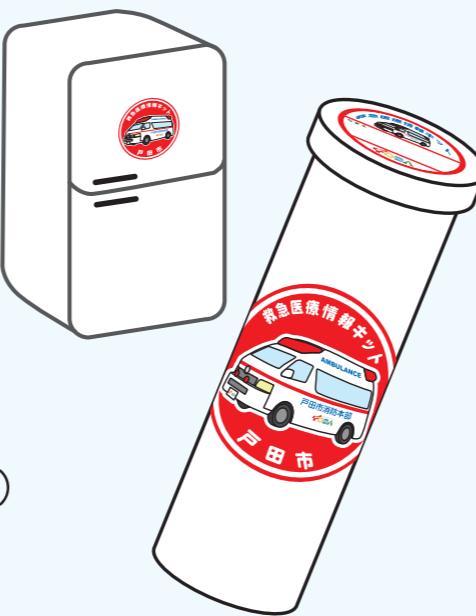
高齢者や障害者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医療機関」「薬剤情報提供書(写)」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。



配布対象者 及び 配布場所

●配布対象者 戸田市内に在住している次の人に

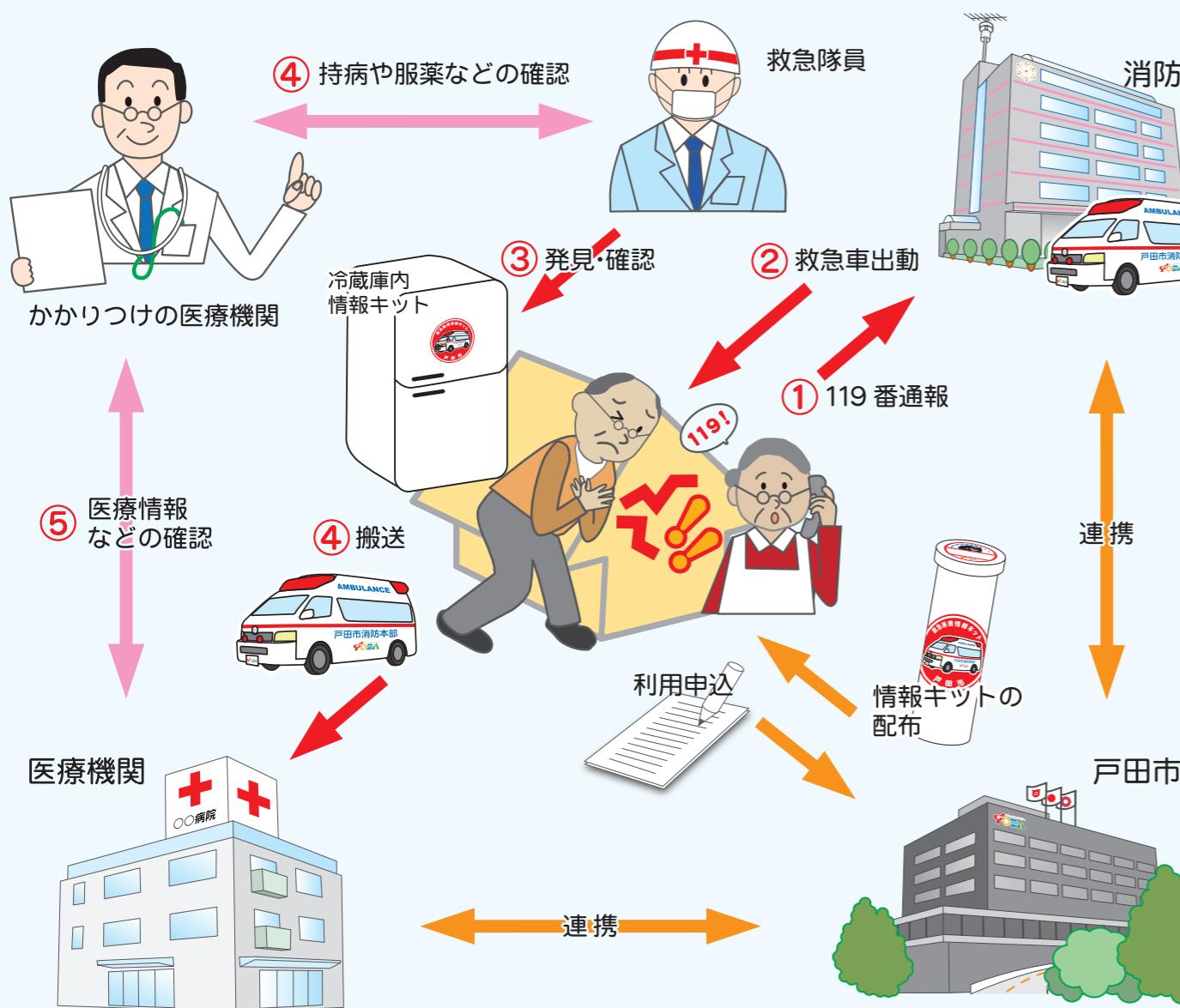
- ① 高齢者（65歳以上）
- ② 障害者
- ③ 健康上、不安を抱えてる人（難病患者など）



●利用申込 及び 配布場所

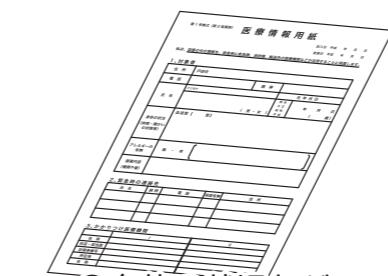
- ① 戸田市役所（長寿福祉課・障害福祉課）
- ② 各福祉センター（上戸田・西部・東部・新曾）

救急医療情報キットの活用イメージ図



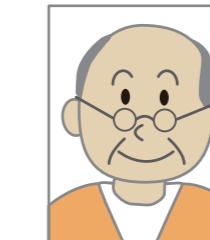
救急医療情報キット専用容器に入れるもの

① 医療情報用紙



- 身体の状況など
- 緊急連絡先
- かかりつけ医療機関

② ご本人の顔写真



- 2年以内に撮影した写真

③ 健康保険証（写）



④ かかりつけ医療機関の診察券（写）



⑤ 薬剤情報提供書（写） お薬手帳（写）



②～⑤はご本人に用意していただくものです。



救急医療情報キット専用容器のふたにご本人のお名前を記入します。



救急医療情報キットの利用申込から保管まで

1. 「利用申込書」に必要事項を記入し、市役所または各福祉センターへ提出します。
2. 救急医療情報キットを受け取ります。
3. 「医療情報用紙」に必要事項を記入し、容器に入れるものを用意します。
4. ふた部分にお名前を記入し、紙をはがしシールを貼ります。
5. 3で用意したものを容器に入れ、ふたを閉め冷蔵庫内の発見しやすい場所に保管します。
6. ステッカーを玄関ドアの内側に貼り、マグネットをキットが保管してある冷蔵庫に貼ります。